

園芸農家の皆さんへ！

～皆さんが思い描く園芸農業を実現するためのオーダーメイドな農地整備が行えます～

基盤整備促進事業（さが園芸888推進型）

○事業の目的

施設野菜や果樹など規模拡大の意向がある方や新規就農者に対し、営農のニーズに応じた農業基盤の整備に対し支援します。

○事業の概要

【事業主体】 市町

【事業期間】 最長3年間（ソフトは5年間）

【事業内容】

（ハード）農業用排水施設（井戸等）、暗渠排水、土壌改良
区画整理、農作業道等、農地造成、農用地の保全 など

（ソフト）果樹棚、果樹根域制限システム（マルチ除く） など
※ソフト事業のみの実施はできません。

【採択要件】 ・さが園芸888運動園芸団地構想における整備計画に定めていること。
・整備地区を含む「園芸産地888計画」が策定されている。
・整備地区の「個別整備計画」を作成していること。
・事業費（ハード）200万円以上、2者以上であること。など

【補助率】 国50（55）%、県15%、市町15%以上、農家20（15）%未満
※（ ）は、5法指定地域等の補助率



整備後のイメージ①



整備後のイメージ②



整備後のイメージ③